

御嵩町耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1. 目標

御嵩町耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、御嵩町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

耐震改修促進計画を補完する施策として、アクションプログラムを位置付ける。

3. 取組内容・目標・実績

計 画	令和2年度取組内容	令和2年度目標
	<p>【財政的支援】</p> <p>i) 木造住宅の耐震診断を無料で実施。</p> <p>ii) 木造住宅の耐震改修費（改修設計費含む）に対する一部補助を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震診断戸数：15件 ・木造住宅の耐震改修工事補助戸数：6戸
	<p>【普及啓発等】</p> <p>i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は御嵩・中地区を中心に約100戸の戸別訪問を実施。今後も毎年100戸程度の戸別訪問を実施予定。 <p>ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断結果報告時にパンフレットの配布・説明等により耐震改修を促進。 ・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施。 <p>iii) 改修事業者の技術力向上等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。 ・耐震改修事業者リストを作成し公表等を実施。 <p>iv) 一般への周知普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震改修の必要性の周知を実施。 ・一般町民を対象に説明会・セミナー等を年1回以上実施。 ・パンフレットにより制度概要等の周知を実施。 	<p>前年度までの実績</p> <p>令和元年度までの実績は、別紙「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 実績」に示す。</p>

自己評価	前年度（令和元年度）の取組実績	前年度（令和元年度）の課題
	<ul style="list-style-type: none"> ・町ホームページ及び広報紙（ほっとみたけ5月号）に、無料木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修工事費補助の周知・案内を掲載。 ・防災行政無線で、無料木造住宅耐震診断の募集案内を放送。 ・御嵩地区（末国）・中地区（長瀬洞）において、戸別訪問（49戸）を実施。 ・耐震診断後、耐震改修を行っていない者（81人）に対してDMを送付。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図っていく必要がある。
		改善策